

日本古典文學大系 70

日本靈異記

岩波書店刊行

日本靈異記

日本古典文学大系 70

1967年3月20日 第1刷発行 ©

1978年4月10日 第13刷発行

定価 2100円



校注者

えん
遠
かず
春
とう
藤
が
日
よし
嘉
かず
和
もと
基
お
男

発行者 岩波雄二郎

〒101 東京都千代田区一ツ橋2-5-5
発行所 株式会社 岩波書店
電話 03-265-4111
振替 東京 6-26240

落丁本・乱丁本はお取替いたします

目 次

解說	二
凡例	三
上卷	四
中卷	五
下卷	六
補注	七

解説

わが現存古典のうち、極めて初期のものに属する古事記、日本書紀あるいは風土記などの文献は、それぞれの持つ目的や立場の上で撰述されたものであるが、これらの中から伝説口碑に属する部分を指摘することは、まことに容易であつて、たとえ、その分量に多寡はあっても、それが全体に占める比重は絶大なものである。実際、それらの文献から伝説口碑に属する部分を取り去ると、その興味や価値は大半失われてしまうといつても過言ではない。万葉集にしても、その説話的持つ意味は、決して等閑にできないものがある。いずれの国の古典にしても、神話に始まる雑多な伝説が、民族の精神史の重要な素材として貴重な存在であることは、もはや述べるまでもない。

ところで、日本靈異記は、わが国の仏教説話集の始祖にあたるもので、大局的には説話文学の最も古い位置に置かれている。それは従来の文献のなかの説話が、種々なる関係から雑然たる叙事の内に隨時適所にとり入れられて語られたのに対し、始めて一つのまとまった形の中に仏教という思想の背景をもつて、専らに採訪編集されてあるということをもつて第一としなければならない。ところで以上のようなことを別にしても、日本靈異記は古典の持つ条件として、左に述べるようなきわめて優れたものを備えているのである。

わが古典の価値をきめる外部的条件として、重要な事項を四つ挙げて見ようと思う。その第一は、著作者が明らかに指摘でき、その人物の伝記も明確であることである。第二には、作品制作の時期とその動機がはつきりしていること、これには先行作品よりの影響も付帯して考えられる。第三には、こんにち伝わる作品が、原作になるべく近い姿で存在

していること、これには、伝本の系譜を溯源的にたどることの可能性が問題になる。第四には、その作品から影響を受けた後続の作品、乃至は更に大きく見れば社会的事象が明らかであること、等である。

この規尺にあてはめて、日本靈異記の概略を考えると、第一の著作者の問題は、伝説口碑であるとはいえ、撰述したのは、薬師寺の沙門景戒という人物であることは明記されているのであるから問題はない。ただその伝記ということになると、全く不明であるが、作品のなかに、自己に関する必要事項は、おぼろげながら書かれていて、伝記をかなりはつきり推定できる部分もある。

第二は制作時期と動機であるが、時期について確定的にはいえないにしても、作品のなかの年月日の記述、内容等から推して、かなり明確な線が打ちだせる。また動機は、その作品の序文がこれを明示しているので問題なく確実にわかる。

第三は伝本の性質であるが、こんにちの流布本が、後人の取捨改訂のあとをとどめていることは弱点であるにせよ、零本ながら興福寺本や真福寺本のごとき優れた写本が一方では存し、殊に興福寺本のごときは、最古の写本として、原作の面影を十分に発揮させうるものであることに間違いはないので、この問題もある程度まで解決のゆくことがらである。本書においても、流布本に従わず、右二写本を相補足して、底本として用いてある。

第四は、大きな問題で、内容と関連してくるが、日本靈異記の影響を受けた文献は直接間接に非常に広汎にわたつていて、しばしば「靈異記に見えたる」由を摘記してあるものも多く、やはり説話文学の祖たるに恥じない実状であることを思えば、首肯に足ることがらである。

以上四つの条件から考えると、日本靈異記は古典として価値の極めて高いものということができるのであるが、以下、分担に従い、右のこととも含めて、やや詳しく述べて見ようと思う。（春日）

書名

原名は上巻序(五一・五四頁)に見られるように、「日本國現報善惡靈異記」という。上中下三巻よりなり、各巻頭にも右の書名が見え、また下巻末尾には、底本の真福寺本では、「大日本國現報善惡靈異記」ともあるが、ここの大はもとより衍字であろう。「日本靈異記」乃至「靈異記」という一般的呼称は、いうまでもなくその略称で、平安時代から略して呼ぶのが常であった。よみ方として問題になるのは、「靈」字をいかによむかである。「靈」は郎丁切、梗摶青韻(平声四等)に属し、吳音リヤウ、漢音レイであらわすからである。内典関係の字音は吳音が多いという常識からすれば、リヤウイキが古風で、正しいといえる。然し、本記の撰述された平安初期においては、内典のなかにもかなり新音として漢音が浸透していたから、レイイキというよみ方も、決して悪くはない。現に「日本文學大辭典」(新潮社)・「世界大百科事典」(平凡社)では、ニホンレイイキとし、「大百科事典」(平凡社)・「廣辭苑」(岩波書店)では、ニホンリョウイキ(ニホンリヤウイキ)としてある。

本書と関係の深い三宝繪詞中巻を、平仮名書きの東大寺切れによつて照合すると、「靈異記」の字面にリヤウイキ(中一五縁—補注下「四に引用」)・レイイキ(中三縁)の両種の傍訓を与えてあることを知る。東大寺切れは、散逸の多い本であるが、保安元年六月七日の書写終了になるものであつて、漢字の傍訓も書写の時代から余り隔たつたものではないと思われるので、既に院政期には、この二つの訓法が並存していた証拠になると思う。したがつて、ここではニホンコクゲンパウゼンアクリヤウイキ、または、ニホンコクケ(ゲ)ンパウセ(ゼ)ンアクリイイキ(ケン)「セン」は、漢音による読み)のいづれでも誤りでないとしておきたい。(春日)

著者

日本靈異記の撰述者は、奈良薬師寺の僧景戒という人である。この名は各巻の序の中にもらわれてゐるし、各巻頭に「諾染右京薬師寺沙門景戒錄」と明記されてあり、下巻末尾にも「諾染右京薬師寺伝燈住位僧景戒錄但三卷注之」と見えることによつて疑う余地はない。

この人の伝記は、本書の内容から想像する以外、全く未詳であつて、生没の時期ももちろん不明である。江戸時代に僧師蚕が著した「本朝高僧伝」(元禄十五年)の巻之六に「和州薬師寺沙門景戒傳」があるが、その冒頭に「景戒不詳」其許産。以「唯識為宗」とある以外は、靈異記による記述であつて得るところがない。なお唯識宗は法相宗の別名であり、奈良の右京、つまり現在の西の京に存する薬師寺はその大本山であるから当然のことである。

靈異記の中で最も自己を述べているのは、下巻第三十八縁であるが、その他にも、自己の出身地などを裏書きしていると見られる所がある。例えば、七箇所(上五、中三二、下一六・二八・三〇・三四・三八縁)にわたつて紀州名草郡といふ地方があらわれ、そこで的人事を詳しく述べてゐるので、その地方の出身ではないかと想像するのである。また大伴氏に関することを力説する条(上五、下一七縁)があり、特に上巻第五縁では、紀伊国名草郡宇治大伴連の先祖として、大部屋栖野古に賛辞を送るなどしてゐるので、紀州名草郡の大伴氏系の出身者ではないかと想像するのである。また大伴氏も、もとより断定の限りではない。因みに名草郡は、ただいま海部郡と合併して海草郡となつてゐるが、海部郡も、本書には四箇所(中一、下二五・二九・三二縁)でてゐるので、大たいこんにちの和歌山市近傍といふことになる。

さて、いまは下巻の記事によつて、その伝記の一部を推定すると、延暦六年、靈異記の稿本をひとまず撰し終えた(下序)ものようで、同年九月四日の夜、夢想によつて、心境に一転機が生じ、延暦十四年十二月三十日に伝燈住位の地位を得た。これは当時における僧位五階級の第四位に当たり、景戒自身下巻末の自署に肩書きとして使用してゐるの

面白い。延暦十六年十二月十七日、男子を失い、同十九年一月十二日および二十五日、銅育の馬が死んだ(以上、下三八縁より)。このように、本書における最も新しい日付が延暦十九年(六〇〇)一月二十五日であるから、靈異記の撰述は、それ以後と考えるのが普通であるが、これについてはなお諸説がある。ともあれ、ある時期において、彼は市井にあって私度僧としての生活を営み、妻子もいたことがわかるが、それ故にこそ、多くの民間口碑を採集できたともいいう。しかし、靈異記筆録の頃には、すでに薬師寺に定住して、僧侶の勤めに励んでいたに相違ないであろう。(春日)

撰述の時期

日本靈異記が撰述された時期を考えるには、やはり、その内容に照合してみるより他ない。その一つは既に見てきたように文中に記された年代による推定と、もう一つは、諸事象の時代的背景からの推定である。そのような端緒を探つてみると、顯著なものが五件ほどある。

その一つは、先述のように、靈異記中に記述されている最も新しい日付であつて、それは延暦十九年一月二十五日の景戒の銅馬の斃死である。第二には、下巻序において欠文となつていて、前田家本によつて補読する部分に「然日本徒仏法僧適以還迄于延暦六年而逕二百卅六歳也」(本書三〇二頁)とあつて、この序のできた時が明らかにされていることがある。然し、この欠文を補う部分が、靈異記の原撰形態そのものであるかどうかの信憑性については論のあるところである。池田亀鑑氏のように前田家本の序の前半を、そのままとはいえないにせよ、かなりの信頼をおけるものと見られた人と、板橋倫行氏のように、後人加筆のものとして、全然信をおかない人もあり、また、倉野憲司・武田祐吉両氏のごとく、信憑性を強める方向に自説を修正された人もある。つまり、欠文を前田家本で補充する部分の価値についての問題がある。

第三には、下巻第三十九縁にある「今平安宮疏十四介治天下賀美能天皇是也」(本書四五〇頁)と見える部分の「疏十四介ア」という謎のごとき字面である。これを「疏十四年」と読解して、「今平安宮にほぼ十四年天下を治めておられる神野(嵯峨)天皇」の意にとれば、嵯峨天皇即位(大同四年、八〇六年後十四年である弘仁十三年(八三)以後の成立ということになる(板橋倫行氏)。これには辞句解釈の問題がかかっている。

第四に、上巻第二十九縁および下巻第七縁に「白髮部」の姓が見えるが、続日本紀延暦四年五月の詔に「先帝御名及朕之諱「公私触犯猶不_レ忍_レ聞自_レ」今以後、宜_ニ並改避_レ於_ニ是改_ニ姓白髮部_ニ為_ニ真髮部_ニ山部_ニ為_ニ山_ニ」(巻三十八)というところがあつて、白髮部が真髮部に改姓された記事がある。すると靈異記本文にある「白髮部」は延暦四年以前の姓であるので、少なくともその部分に関してはそれ以前の記録によるものとなるのである(倉野憲司氏)。

第五に、下巻第十四・十六縁に見える「越前国加賀郡」という郡名である。いわゆる加賀国が置かれる以前の呼称であるが、類聚三才格に「(弘仁十四年)大政官去二月三日謹_ニ論奏_ニ割_ニ越前国江沼加賀二郡_ニ為_ニ加賀国_ニ」(巻五)とあって、それは弘仁十四年以前のことになるのである(向井寛氏)。以上の二項は、直接の年月の記述ではないが、歴史的事象による推定である。しかし、それぞれ改变の時機は明瞭でも、それが一般に徹底するには、多少の日時を要したと見られるから、その点で問題が残るのである。

さて以上に挙げた年代をまとめると、延暦四年(八五)が上限となり、統いて延暦六年(下序および三四・三八縁)と見え、このあたりに、一つの区切りを感じる。また延暦十九年(下三八縁)以後弘仁十三年(下三八縁の記事よりの推定)と、弘仁十四年(三三)(加賀國設置)以前といふところにも一つの時期が示されている。延暦六年から弘仁十四年までは、三十七年の差があるが、靈異記撰述の稿を起こし、一旦完成した初稿本に、更に心境の一転機などがあつて、下巻の後半、特に第三十八縁以後の新しい見聞自叙などを追補し、完全な形として編集を終ったのは弘仁十四年前後のことではなかつたか

と思われる。靈異記の偉大なる開拓的研究を遂げた狩谷望之祓斎が、その「校本日本靈異記」(いわゆる類従本)の巻末に「日本國現報善惡靈異記、弘仁年間藥師寺僧景戒所著也」と述べていてことによると、大体落着くようであるが、発起、採集、筆録、編集、完成ということにはこの人の過半生がかかっていたと見るべきであろう。(春日)

諸本(小泉道執筆)

靈異記の伝本には、興福寺本(上巻だけ)・真福寺本(中下二巻)・前田家本(下巻だけ)・三昧院本(高野本、三巻あるが各巻に欠脱や省略のある流布本)の四本があり、三巻揃った完本は無い。これらはそれぞれ別系統である上、その殆どが別本を合わせ成ったとみられる。すなわち、真福寺本は中巻と下巻とが、前田家本下巻はその前半と後半とが、三昧院本は上巻と中下巻とが、程度の差こそあれ、それぞれ別本であったと認められるのである。このように善本の不足していることが、靈異記の研究の大きな障害となっている。われわれは、信憑できる本文を校訂しなければならない。そのためには、まず諸本の特徴を把握してからなければならない。(各伝本の比較検討は→「訓点語と訓点資料」³⁴輯小泉論文)

興福寺本 大正十一年九月興福寺東金堂で発見され、同寺国宝館現蔵の上巻だけの巻子本で、金藏要集論の紙背に書かれている。巻頭に首題と署名があり、目録は無く、序文と三十五条の説話が記され、本文中に書入れは無く、各条末に訓釈がまとめてあり、巻末を尾題で結ぶ。天地などに若干の破損のあるほかは、首尾完備した善本である。これの写真複製本が、解説(大屋徳城氏)を付して昭和九年三月に発行され、その全貌が知られる。尾題の前に奥書きが、

延喜四年五月十九日午時許写已畢曾と玄

とあり、この分注を複製本解説では「僧都などあり」の意かとするが、存疑。また、同解説に、この本 자체は右延喜本を後で(恐らく藤原時代に)写したものであろうと言う。ともあれ、靈異記の伝本の最古のものであるという点で、まず

貴重な資料と言える。

本文についてみると、誤写や脱字は少なからずあるが、いずれも不用意の書写によるもので、他の伝本に多少とも存するような、後人の私意による省略や改訂など見うけられない。三昧院本と比較すると本文の良さが確かめられ、三昧院本上巻を底本とした狩谷楳斎の校本(群書類従本)の校訂も、これによつて是認される箇所少なしとしない。特に、三昧院本に逸する上三二縁以下四条がこれに有ることはありがたい。

次に、各条末に一括してある訓釈すなわち後注三五〇についてみると、まず数の豊富さに気づく(三昧院本上巻は二三七)。個々についてみると、諸本の訓釈の中で、とりわけ音注や並記注(一訓釈に音訓義のうち二つ以上を並記するもの)が多くて、注が精密であり、注記形式(例、熟語注記は「二合」を冠し、音注は「音〇〇反」とするなど)も整い、和訓も本文の訓読に即していて、乱れが僅少である。特に、字母・字体・仮名遣の面からみると、延喜以降をくだらないと推定され、そのまま平安初期の国語資料として扱うことができる。

叙上によつて興福寺本の特徴を要約すると次の通りである。書写年代が最も古く、訓釈によつて平安初期の資料として扱えること、上巻の首尾完備し、説話条も揃つてゐること、誤写はあるが、書写に後人の私意が入っていないとみられる事。故に、上巻の底本としてまさに適切である。

真福寺本　名古屋の大須宝生院に現藏されている中巻と下巻の巻子本である。狩谷楳斎は、これの摹本の影鈔本である不忍文庫本によつて校本を訂したが、以後原本は長らく顧みられず、昭和になつて村田正志氏が中下巻の別系統を推定された(「国学院雑誌」昭3・8)。本格的調査は小泉の手によつてなされ、類従本をこれによつて検討し(「国語国文」昭32・4)、解題頭注を付してその全貌を模刻した(「訓点語と訓点資料」別刊2)。

両巻とも巻頭が破損し、序文の中途(本書一六二頁三行・三〇二頁一二行)から始まり、目録のあと、中巻は四十二条、下

卷は三十九条の説話が目録通りに記され、各巻末に尾題（書名と巻名の表記が各巻相違する）を付す。各条題詞の位置は、中巻は本文と同じ高さであるが、下巻は下三縁以下が本文の高さより一、二字下げてある。訓釈は中巻に無く、下巻に後注が三〇〇余ある。筆蹟は各巻異なり、中巻は下巻に比べて線が細く端正に書かれ、下巻はやや肉太の傾向があり略体が多いが、両巻とも筆に和様が感じられ、奥書は無いけれど、鎌倉時代の書写とみられる。両巻にわたって約六十の補筆、傍訓一（三五〇頁脚注^⑥）、傍注二があり、その大多数は本文とは別筆で、中巻末にある「一交了」と同筆のようである。村田論文にいう中下巻別系統の推定は、これらの中巻と下巻とのだいたいの体裁の相違——筆蹟・尾題の書名および巻名・訓釈・説話題詞の位置——を根拠にしたもので、確かにそれは首肯できる。両巻とも巻首のほかには破損が殆どなく、裏打ちが施され、その用紙の巻頭に「文政四年辛巳九月 日令修理畢 寺社奉行所印」と誌してある。ついでながら、下巻の巻頭について、榎斎の攷証に「原本後人記云巻首次失十行許」というが、この注記は原本に無くて不忍文庫本にある。これは摹本作成の折に注したものであろう。

本文の誤写を検討してみると、中下巻とも三度は書写されたものと推定される。さらに注意すべきは、特に中巻において特殊な語の表記や字体が改められたのではないかとみられることである。例えば、菩薩・涅槃・餘・等などの頻出字が正字ばかりで書いてあるが、当本下巻および他の伝本はこれと相違し、それぞれを井・炎丂・余・木と略体ばかりで書くか、もしくは正字と略体と並用するかしている。また、薄墨の結界のある用紙に端正な筆致で書写するに際し、説話末に次条の題詞をつづけて書いた部分を一たん見せ消ちにし、次行に改めて題詞を書いた例（中二四縁・三〇縁題詞）もあることは、淨書に際して体裁を整えたことを示すもので、この点からも、字体にもその手が及んでいると見られる。叙上の通り、真福寺本の本文は、三度以上の書写のための誤写があるのみならず、とりわけ中巻では、全体の体裁や字体に整理の手が入っているとみられるから、必ずしも善本とは言えない。しかし、整理は字面だけにとどまっていて、

語句の改変にまでは及んでいないようだ。その点後記の前田家本や三昧院本に比べて本文は優れている。さらに、三昧院本のような省略条や欠脱条は無いし、前田家本のような異質の二伝本を合わせたものでないことを合わせ考え、当本を靈異記の中下巻の底本とすることは適當と認める。

次に、訓釈についてふれておく。真福寺本中巻の特徴の一つは、いわゆる訓釈の無いことであるが、これは後人の省略によるのではなく、原初からのものと推定する〔国語学〕60輯遠藤論文、「本邦辞書史論叢」所収小泉論文。ところで、当本下巻の訓釈は複雑である。他の伝本の後注の順序は、だいたい本文中の語の順序になつているが、当本にかぎつてその亂れが甚だしい。また、注記形式も概して不統一である。特に注目すべきは、下四縁の中途(三二八頁一五行)に「又本」と掲げて同じ訓釈を重複させ、別本による後補を明示していることである。この重出訓釈のある条は下二四縁以下に無いから、前田家本前半の原本のよう、下二三縁までの伝本で増補したものだろうが、比較してみると、前田家本や三昧院本とは異なる本によつたものであり、和訓に片仮名が多く、仮名遣の誤用も多い。一方、下二四縁以下の訓釈を見ると、重複訓釈が無いこと、前半には見えない形態不備の訓釈——本文に錯入するもの(四〇二頁脚注⁽⁴⁾)、二訓釈が錯合するもの(三九六頁四行・四二八頁一三行)、注文を大字で書いたもの(三九六頁七行など五例)——が有ること、前半に比して真仮名が多く、その中に他の諸本に無い字母がとりわけ多いこと、誤写が特に多いこと、以上のことが指摘される。従つて、前半の訓釈は増補精撰されているが、後半は未精撰のまゝとも言える。なお、前半の訓釈の所にだけ「又本」ことわつてゐることと、本文の前後半には訓釈におけるような差違は認められることにより、増補精撰の手は訓釈だけにとどめて本文には及ぼさなかつたものと考える。

そこで、真福寺本を底本として靈異記の中下巻を校訂する場合、中巻の訓釈は三昧院本によらねばならないが、下巻の訓釈については、三昧院本は省略条がある上に後半を逸しており、前田家本には当本以上に前半と後半に差違がある

から、不本意ながらやはり当本を底本とせざるをえない。

ここで、不忍文庫本(中下巻本)について付記しておく。この本は大島雅太郎氏所蔵といわれ、佐藤謙三氏編「校本日本靈異記」(昭18)に紹介があり、武田祐吉博士の日本古典全書本の中下巻の底本になっている。中巻末に享和三年八月の屋代弘賢の識語があり、それと類従本の文化十三年二月の祓斎の跋文によつてみると、石原正明が塙保己一にもたらした真福寺本の摹本を、弘賢がまた影鈔したものが不忍文庫本である。祓斎は弘賢からこれを借り、それを原にして(恐らく副本を作つて)校訂を進めたが、一方、弘賢はこれを祓斎所持の「水府本」(三昧院本を転写した水戸彰考館の識語のある延宝本の一本、類従本の跋文で祓斎が「訛脱頗多殆不可レ句矣」と評した本にあたるとみられる)その他によつて校訂し、詳細な書き入れを加え、不忍文庫に収めたものである。不忍文庫本は、本文に二度の書写を経たための誤写が間々あり、書入れの中巻訓釈も、原にした水府本が三昧院本の中では善本と言えないものであつたために誤写が多い。従つて、不忍文庫本を底本とするることは適当でない。やはり、われわれは、原本を底本とし、訓釈は三昧院本の善本によつて補わねばならない。(不忍文庫本の書入れについては→「国語国文」昭31・8、真福寺本と不忍文庫本と類従本の比較検討は→「国語国文」昭32・4、いづれも小泉論文)

前田家本

尊經閣文庫に現藏される胡蝶装一冊の下巻だけの零本である。明治十六年の夏に木村正辞博士が披見され、類従本に無い巻首二〇一字がこれにある点に驚喜して、「櫻斎雑放」に紹介されたもので、その後昭和六年十一月に育徳財團により、池田亀鑑博士の執筆と思われる解説(池田博士「日本靈異記の逸文は果して偽作なるか」「国文学踏査」昭6・11と、発表時も用例も論旨も類似する)を付して写真複製された。巻末に奥書

嘉慶二年申三月三日書写畢 右筆禪惠

があり、その折の書写的本とみられる(「禪惠」は、尊卑分脈によると権中納言実光の曾孫か)。裏表紙に当る部分の表に「金

剛仏子源秀之」「心蓮院」、表紙に「伝領頼岑」とそれぞれ墨書きされ、首題の下に「仁和寺心蓮院」の朱印があるから、かつて仁和寺の心蓮院にあったものを源秀之・頼岑が伝えたものであろう。

前田家本の特徴の第一は、下巻の巻首が完備し、真福寺本に欠く首題・署名・序文の前半一七七字があることである（三〇二頁）。この序文の前半については、原著か後人偽作かの論争があつたが（補注下巻）（四九〇頁）、原著と見て、撰述年時の問題としてとり上げるのがよいと考える。

特徴の第二は、諸本との間に説話条の異同があることである。すなわち、序文の次に三十八条の目録があつて、真福寺本の三十九条と相違する。それは、真福寺本の下二四縁が当本に無く、以下の説話番号が順次繰り上っていることによる（三一〇頁脚注²⁶、三一二頁脚注^①以下）。しかし、真福寺本下二四縁の説話は、当本の本文では下三九縁としてこれと同じ題詞を掲げて記され、その後に、興福寺本・三昧院本上四縁の第二話と、真福寺本下三九縁の第二話（四行、以下逸す）とを合わせ取めている（四四八頁脚注^②）。そしてこの下三九縁は目録に無く、断簡の集録の感がある。また、真福寺本下三八縁の前編が当本に欠けている。前記の序文の前半も含めて、これら諸本における説話条の異同は、靈異記の成立過程の研究上重要な問題を孕んでいる（八木毅氏「日本靈異記の撰述年時について」「愛知県立女子大紀要」昭40・12）。

特徴の第三は、前半（下二三縁まで）と後半（下二四縁以後）とに体裁の相違があることである。すなわち、前半にかぎって、（A）訓釈が本文の割注（二六）と傍注（二〇〇余）の両様式であること、（B）各説話を締めくくる結語が殆ど無いこと、以上二点が指摘されるが、後半は他の伝本と同じく、各条末を結語で締めくくり、訓釈は後注（六五）と傍注（三八）の両様式になっている。この点で、前記池田論文は、靈異記下巻がもと下二三縁まで小さくまとまっていたものと推定し、右八木論文も、前半は未精撰の初稿本で、（B）を原初のものとみる。これに対し（B）を後人省略とみる立場もある（鈴木仙三氏「日本靈異記撰述年代考」「国語」昭12・3など）。そこで、この（A）（B）について考えてみよう。

(A)の訓釈の様式について。靈異記の訓釈の成立は、まず景戒が真福寺本中巻の本文中にあるような釈にあたる割注をつけた。次に誰かが本文の注釈を割注とか傍注の様式によつて加点し、その後で各条末にまとめて後注としたものと推定する。従つて、訓釈様式からみると、当本前半は加点当初の姿をとどめるものと考えられる。個々についてみると、その割注は、下巻諸本の後注と殆ど一致するから、当初から有つたものとみられるものの、傍注は、約3/4がそれと一致せず、仮名遣の誤用や音便が多いから、大多数は後人の加点によるところとみられる。しかも、その割注も傍注も、興福寺本など他の伝本に存する並記注や反切の音注、すなわち漢字そのものの注が殆ど無く、本文訓読のための注だけと言つてもよい。この点は後半も同一であつて、後注にも漢字そのものの注が殆ど無く、和訓の注文ごとに真仮名と片仮名とが統一され、不要と思われる注記形式(二合)は無い。つまり、前田家本の訓釈は、様式からみると前半は古態をとどめていて後半と異なるが、注の内容からみると、前半後半とも、本文の訓読を旨とする後人によつて改竄されたものと推定され、概して新しいと言える。

(B)の結語の有無について。私は前田家本前半に後人の略記の手が入つていると考へるから、その観点から結語の問題を扱うことにして、三点をあげて省略説を論証する。

第一は、条末を「云々」で終えるものが前田家本前半に特に多い点である——下二・一四・一五・一八・一九・二〇・二二縁。他の伝本では上二九、中九縁の二箇所の該当諸本にあるにすぎない。しかもこの二箇所は經典の引用文の文末にあたる。ところで、靈異記の「云々」の用法は、前田家本前半をのぞき、次の二種に限られる。

(イ) 經典の引用文の文末の場合
(ロ) 会話文の文末の場合

この(イ)の例は、上二九、中一・五・九・一〇・二七、下一四・一五・二六・三三縁に計十例、(ロ)の例は、上一、